

六甲山観光株式会社 旅客運賃の上限設定認可申請について

旅客運賃の上限設定認可に係る申請状況について、以下のとおりお知らせします。

(1) 申請日

令和6年2月9日

(2) 申請者

兵庫県神戸市灘区六甲山町一ヶ谷1番32号

六甲山観光株式会社

代表取締役社長 寺西 公彦

(3) 申請の概要

①普通旅客運賃（大人）

800円（均一制）

②通勤定期旅客運賃（大人・1ヶ月）

8,160円

③通学定期旅客運賃（大人・1ヶ月）

3,310円

※小児旅客運賃は大人旅客運賃の半額（10円未満の端数は四捨五入）

<参考>実施運賃の設定について

上限運賃の認可後、実際に適用される運賃の届出がなされる予定ですが、六甲山観光株式会社によると現行運賃^(※)と変わらないとのことです。

(※) 現行運賃

普通旅客運賃	（大人）	600円（均一制）
通勤定期旅客運賃	（大人・1ヶ月）	8,160円
通学定期旅客運賃	（大人・1ヶ月）	3,310円

(4) 申請者の情報提供

ホームページアドレス <https://www.rokkosan.com/top/news/>